

10. 経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表(2事業年度分)

(単位：千円)

資産の部	28年度	27年度	負債の部	28年度	27年度
1. 信用事業資産	60,554,042	57,788,614	1. 信用事業負債	58,823,236	56,250,254
(1) 現金	338,283	360,052	(1) 貯金	58,316,461	56,157,403
(2) 預金	27,519,878	23,692,620	(2) 譲渡性貯金	—	—
系統預金	27,504,137	23,679,217	(3) 借入金	—	—
系統外預金	15,741	13,403	(4) その他の信用事業負債	506,775	92,851
(3) 買入金銭債権	—	—	未払費用	40,117	24,308
(4) 金銭の信託	—	—	その他の負債	466,657	68,542
(5) 有価証券	3,314,851	3,226,666	(5) 債務保証	—	—
国債	1,652,141	1,658,461	2. 共済事業負債	133,100	182,376
地方債	542,830	523,065	(1) 共済借入金	10,382	6,814
政府保証債	1,119,880	1,045,140	(2) 共済資金	66,790	116,905
(6) 貸出金	29,389,535	30,542,207	(3) 共済未払利息	118	69
(7) その他の信用事業資産	175,469	162,365	(4) 共済未払費用	—	—
未収収益	165,804	154,126	(5) 未経過共済付加収入	55,802	58,380
その他の資産	9,664	8,238	(6) その他の共済事業負債	5	205
(8) 債務保証見返	—	—	3. 経済事業負債	78,812	83,296
(9) 貸倒引当金(控除)	△183,975	△195,297	(1) 支払手形	—	—
2. 共済事業資産	12,434	7,918	(2) 経済事業未払金	44,165	38,185
(1) 共済貸付金	10,382	6,814	(3) 経済受託債務	—	—
(2) 共済未収利息	118	69	(4) その他の経済事業負債	34,647	45,110
(3) 共済未収収益	1,932	1,033	4. 雑負債	243,455	185,642
(4) その他の共済事業資産	—	—	(1) 未払法人税等	38,299	52,071
3. 経済事業資産	196,235	213,350	(2) リース債務	—	—
(1) 受取手形	—	—	(3) 資産除去債務	1,658	1,641
(2) 経済事業未収金	44,627	34,063	(4) その他の負債	203,497	131,927
(3) 経済受託債権	21,460	24,479	5. 諸引当金	187,379	172,637
(4) 棚卸資産	122,752	145,387	(1) 賞与引当金	8,519	8,856
購買品	34,884	44,577	(2) 退職給付引当金	136,516	126,107
販売品	29,826	32,740	(3) 役員退職慰労引当金	42,343	37,673
印紙・証紙	1,037	895	6. 繰延税金負債	25,471	—
宅地等	55,430	65,096	7. 再評価に係る繰延税金負債	95,114	95,079
その他の棚卸資産	1,573	2,077	負債の部合計	59,586,569	56,969,286
(5) その他の経済事業資産	7,595	9,602	純資産の部		
(6) 貸倒引当金(控除)	△199	△182	1. 組合員資本	3,735,140	3,642,876
4. 雑資産	199,373	211,765	(1) 出資金	766,067	762,467
5. 固定資産	1,149,268	1,109,433	(うち後配出資金)		
(1) 有形固定資産	1,141,500	1,106,084	(2) 利益剰余金	2,970,695	2,881,788
建物	1,314,909	1,306,616	利益準備金	964,500	904,500
機械装置	71,454	88,362	その他利益剰余金	2,006,195	1,977,288
土地	654,664	654,664	特別積立金	1,718,128	1,635,893
その他の有形固定資産	226,613	198,411	大規模修繕積立金	5,000	30,000
減価償却累計額(控除)	△1,126,142	△1,141,970	経営基盤安定化積立金	40,000	20,000
(2) 無形固定資産	7,767	3,348	当期末処分剰余金	243,066	291,395
その他の無形固定資産	7,767	3,348	(うち当期剰余金)	103,965	149,267
6. 外部出資	1,620,562	1,620,562	(3) 処分未済持分	△1,622	△1,379
(1) 外部出資	1,620,562	1,620,562	2. 評価・換算差額等	410,205	341,232
系統出資	1,551,112	1,551,112	(1) その他有価証券評価差額金	181,300	112,292
系統外出資	69,450	69,450	(2) 土地再評価差額金	228,905	228,939
7. 繰延税金資産	—	1,752	純資産の部合計	4,145,346	3,984,109
8. 再評価に係る繰延税金資産	—	—	負債及び純資産の部合計	63,731,916	60,953,396
9. 繰延資産	—	—			
資産の部合計	63,731,916	60,953,396			

2. 損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	28年度	27年度	科 目	28年度	27年度
1. 事業総利益	943,047	999,841	(11)加工事業収益	—	—
(1)信用事業収益	655,818	682,987	(12)加工事業収益	—	—
資金運用収益	632,215	662,427	加工事業総利益	—	—
(うち預金利息)	158,326	148,057	(13)利用事業収益	—	—
(うち有価証券利息)	31,567	29,287	(14)利用事業費用	—	—
(うち貸出金利息)	424,495	464,517	利用事業総利益	—	—
(うちその他受入利息)	17,825	20,565	(15)宅地等供給事業収益	92,826	253,915
役務取引等収益	12,685	13,411	(16)宅地等供給事業費用	18,001	122,347
その他事業直接収益	—	—	宅地等供給事業総利益	74,824	131,567
その他経常収益	10,916	7,147	(17)その他事業収益	3,271	4,941
(2)信用事業費用	83,320	88,821	(18)その他事業費用	288	350
資金調達費用	46,144	45,861	その他事業総利益	2,983	4,590
(うち貯金利息)	40,776	42,849	(19)指導事業収入	1,069	1,140
(うち給付補てん備金繰入)	2,162	1,945	(20)指導事業支出	15,146	19,138
(うち譲渡性貯金利息)	—	—	指導事業収支差額	△14,077	△17,997
(うち借入金利息)	—	—			
(うちその他支払利息)	3,205	1,066	2. 事業管理費	824,391	828,764
役務取引等費用	3,770	3,672	(1)人件費	609,535	594,086
その他事業直接費用	—	—	(2)旅費	—	—
その他経常費用	33,405	39,286	(3)業務費	67,145	77,737
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(4)諸税負担金	36,473	35,244
(うち貸倒引当金戻入益)	△11,321	△544	(5)施設費	109,296	120,535
(うち貸出金償却)	—	—	(6)その他事業管理費	1,939	1,160
信用事業総利益	572,497	594,166	事業利益	118,655	171,076
(3)共済事業収益	223,731	208,921	3. 事業外収益	33,293	37,587
共済付加収入	206,653	198,317	(1)受取雑利息	1,286	1,750
共済貸付金利息	218	186	(2)受取出資配当金	9,931	9,872
その他の収益	16,859	10,416	(3)賃貸料	20,968	22,235
(4)共済事業費用	18,773	15,057	(4)貸倒引当金戻入益	—	—
共済借入金利息	218	186	(5)償却債権取立益	—	1,300
共済推進費	10,653	6,542	(6)雑収入	1,106	2,429
共済保全費	—	—	4. 事業外費用	5,823	6,181
その他の費用	7,900	8,328	(1)支払雑利息	1,651	1,889
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(2)貸倒引当金戻入益	△58	△120
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—	(3)貸倒損失	—	—
(うち貸出金償却)	—	—	(4)寄付金	52	31
共済事業総利益	204,957	193,864	(5)減価償却費(事業外)	670	721
(5)購買事業収益	463,569	424,454	(6)雑損失	3,507	3,659
購買品供給高	445,004	407,333	経常利益	146,126	202,483
購買手数料	—	—	5. 特別利益	508	6,759
修理サービス料	9,942	8,273	(1)固定資産処分益	508	45
その他の収益	8,622	8,846	(2)一般補助金	—	—
(6)購買事業費用	404,741	371,416	(3)その他の特別利益	—	6,714
購買品供給原価	390,975	357,532	6. 特別損失	4,249	3,166
購買品供給費	6,840	6,840	(1)固定資産処分損	4,249	3,166
修理サービス費	—	—	(2)固定資産圧縮損	—	—
その他の費用	6,925	7,043	(3)減損損失	—	—
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(4)その他の特別損失	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	17	△72	税引前当期利益	142,384	206,075
(うち貸倒損失)	—	—	7. 法人税、住民税及び事業税	37,616	55,458
購買事業総利益	58,827	53,037	8. 法人税等調整額	803	1,349
(7)販売事業収益	155,853	152,911	法人税等合計	38,419	56,808
販売品販売高	120,563	118,527	当期剰余金	103,965	149,267
販売手数料	29,550	29,621	当期首繰越剰余金	109,101	142,127
その他の収益	5,739	4,762	大規模修繕積立金取崩	30,000	—
(8)販売事業費用	113,101	112,879	当期未処分剰余金	243,066	291,395
販売品販売原価	99,930	97,415			
販売費	—	—			
その他の費用	13,170	15,463			
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—			
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—			
(うち貸倒損失)	—	—			
販売事業総利益	42,752	40,032			
(9)保管事業収益	1,856	2,315			
(10)保管事業費用	1,577	1,736			
保管業総利益	279	579			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	27年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	142,384	206,075
減価償却費	44,908	40,552
減損損失	0	0
貸倒引当金の増加額	△11,362	△1,131
賞与引当金の増加額	△337	355
退職給付引当金の増加額	15,079	△4,017
その他引当金等の増加額	0	0
信用事業資金運用収益	△632,215	△662,428
信用事業資金調達費用	46,144	45,861
共済貸付金利息	△218	△186
共済借入金利息	218	186
受取雑利息及び受取出資配当金	△11,218	△11,623
支払雑利息	1,651	1,889
有価証券関係損益	0	0
固定資産売却損益	3,741	3,121
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	1,152,672	1,054,704
預金の純増減	△7,124,921	△1,494,756
貯金の純増減	2,159,058	325,594
信用事業借入金の純増減	0	0
その他信用事業資産の増減	△1,426	△1,458
その他信用事業負債の増減	398,752	△12,570
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△3,568	837
共済借入金の純増減	3,568	△837
共済資金の純増減	△50,115	27,427
その他共済事業資産の増減	△899	△459
その他共済事業負債の増減	△2,778	27
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△10,564	26,256
経済受託債権の純増減	3,019	873
棚卸資産の純増減	22,635	26,361
支払手形及び経済事業未払金の純増減	5,980	△2,012
経済受託債務の純増減	0	0
その他経済事業資産の増減	△2	7
その他経済事業負債の増減	17	△8
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	14,459	11,331
その他負債の増減	61,105	△58,330
未払消費税の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	620,740	643,712
信用事業資金調達による支出	△31,175	△47,987
共済貸付金利息による収入	170	204
共済借入金利息による支出	△170	△204
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	△3,184,667	117,370

科 目	28年度	27年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	11,218	11,623
雑利息の支払額	△1,651	△1,889
法人税等の支払額	△51,389	△46,448
事業活動によるキャッシュ・フロー	△3,226,488	80,654
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△250,894	△937,990
有価証券の売却による収入	162,709	416,797
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△92,690	△30,729
固定資産の売却による収入	4,205	3,592
補助金の受入による収入	0	0
外部出資による支出	0	△775,872
外部出資の売却等による収入	0	686,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	△176,670	△637,292
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	14,439	11,183
出資の払戻しによる支出	△10,839	△8,552
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△1,823	△1,579
持分の譲渡による収入	1,580	12,247
出資配当金の支払額	△15,109	△15,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,752	△1,759
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△1,544,311	215,965
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,602,673	4,386,708
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,058,162	4,602,673

4. 注記表

平成 28 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 ……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

販売品 ……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

印紙・証紙……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

宅地等（販売用不動産） ……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他棚卸資産（直売所） ……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行って

います。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ854千円増加しています。

III 表示方法の変更に関する注記

農産物検査に係る手数料の計上区分の変更

農業倉庫業法の廃止に伴い、農産物検査に係る手数料は、従来農業倉庫事業収益として計上していましたが、科目名の変更を契機に見直した結果、販売事業収益に計上することが実態に即しているため、当事業年度から販売事業収益に含めて表示しています。

なお、当事業年度より表示科目名称を農業倉庫事業損益から保管事業損益に変更しています。

この変更により販売事業総利益が444千円増加し、保管事業総利益が同額減少しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物72,739千円です。

2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、プッシュプルフォークリフト1台については、リース契約により使用しております。

3 担保に供している資産

定期預金の一部1,500,000千円は、為替業務1,500,000千円の担保に供しています。10年国債の満期保有の14,997千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,593,494 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額はありません。

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は 837,857 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 22,027 千円です。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 859,884 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 11 年 12 月 31 日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 241,164 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整、また、同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、32%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有してい

ます。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 598,399 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	27,519,878	27,513,215	△ 6,663
有価証券			
満期保有目的の債券	14,997	15,652	655
その他有価証券	3,299,853	3,299,853	—
貸出金(*1)	29,546,825		
貸倒引当金(*2)	△ 184,504		
貸倒引当金控除後	29,362,320	30,196,109	833,788
資産計	60,197,048	61,024,829	827,780
貯金	58,316,461	58,365,276	48,815
負債計	58,316,461	58,365,276	48,815

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 157,289 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,620,562
合計	1,620,562

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	27,519,878	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	15,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	3,005,000
貸出金(*1,2)	2,339,488	1,715,288	1,623,947	1,583,748	1,544,308	20,419,708
合計	29,859,367	1,715,288	1,638,947	1,583,748	1,544,308	23,424,708

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 52,902 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 163,046 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	47,881,528	6,443,961	3,669,234	247,363	51,192	23,181
合計	47,881,528	6,443,961	3,669,234	247,363	51,192	23,181

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,997	15,652	655
	小計	14,997	15,652	655
合計		14,997	15,652	655

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	3,049,196	3,299,853	250,656
	国債	1,548,277	1,637,143	88,865
	地方債	499,874	542,830	42,955
	政府保証債	1,001,044	1,119,880	118,835
	小計	3,049,196	3,299,853	250,656
合計		3,049,196	3,299,853	250,656

なお、上記評価差額に繰延税金負債 69,356 千円を差し引いた金額 181,300 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。
- 5 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	126,107 千円
退職給付費用	28,300 千円
退職給付の支払額	－千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△17,892 千円</u>
期末における退職給付引当金	136,516 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	382,165 千円
確定給付型年金制度	<u>△245,648 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>136,516 千円</u>
退職給付引当金	136,516 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	28,300 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,683 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 94,075 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	17,560 千円
退職給付引当金	37,770 千円
役員退職慰労引当金	11,716 千円
未払事業税	2,469 千円
賞与引当金	2,356 千円
未収貸付利息	280 千円
減損損失	208 千円
資産除去債務	459 千円
睡眠貯金否認額	134 千円
減価償却	141 千円
未払費用否認額	<u>1,099 千円</u>
繰延税金資産小計	74,192 千円
評価性引当額	<u>△30,223 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	43,969 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△69,356 千円
資産除去債務 (固定資産)	<u>△83 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△69,440 千円</u>
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	<u>△25,471 千円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27. 66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2. 04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0. 39%
住民税均等割等	0. 37%
評価性引当額の増減	0. 37%
還付税額等	△2. 93%
その他	△0. 15%
税効果会計適用後の法人税の負担率	<u>26. 98%</u>

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成 28 年 11 月 18 日に国会で成立されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の 27.66 %から 27.67%に変更されました。この変更による影響は軽微です。

Ⅸ その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,641 千円
時の経過による調整額	<u>16 千円</u>
期末残高	1,658 千円

平成 27 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

販売品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

印紙・証紙……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

宅地等（販売用不動産）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他棚卸資産（直売所）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上方法

〔引当金の計上基準〕

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、複合機 13 台、プッシュプルフォークリフト 1 台については、リース契約により使用しております。

2 担保に供している資産

定期預金の一部 1,500,000 千円は、為替業務 1,500,000 千円の担保に供しています。10 年国債の満期保有の 14,997 千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,346,048 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額はありません。

4 信用事業を行う組合の貸借対照表に要求される注記

① 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は 885,399 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は3,434千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は888,834千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

② 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年12月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 226,135千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整、また、同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

Ⅲ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、33%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 665,864 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	23,692,620	23,671,954	△ 20,666
有価証券			
満期保有目的の債券	14,997	15,767	770
その他有価証券	3,211,668	3,211,668	—
貸出金(*1)	30,710,656		
貸倒引当金(*2)	△ 195,863		
貸倒引当金控除後	30,514,792	31,425,912	911,120
資産計	57,434,079	58,325,304	891,224
貯金	56,157,403	56,163,806	6,402
負債計	56,157,403	56,163,806	6,402

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 168,448 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,620,562
合計	1,620,562

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	23,692,620	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の 債券	—	—	—	14,997	—	—
その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	3,211,668
貸出金(*1,2)	2,313,381	1,699,356	1,666,170	1,604,038	1,568,847	21,541,970
合計	26,006,002	1,696,356	1,666,170	1,619,035	1,568,847	24,753,639

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 51,557 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 148,442 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	49,295,792	536,082	6,040,442	155,484	101,319	28,283
合計	49,295,792	536,082	6,040,442	155,484	101,319	28,283

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	14,997	15,767	770
	小計	14,997	15,767	770
合計		14,997	15,767	770

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	3,056,439	3,211,668	155,229
	国債	1,555,472	1,643,463	87,991
	地方債	499,864	523,065	23,200
	政府保証債	1,001,102	1,045,140	44,037
	小計	3,056,439	3,211,668	155,229
合計		3,056,439	3,211,668	155,229

なお、上記評価差額に繰延税金負債 42,936 千円を差し引いた金額 112,292 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。
- 5 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

V 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	134,794 千円
退職給付費用	23,637 千円
退職給付の支払額	△15,890 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△16,434 千円
期末における退職給付引当金	126,107 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	351,991 千円
確定給付型年金制度	△225,884 千円
未積立退職給付債務	126,107 千円
退職給付引当金	126,107 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	23,637 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,481 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 94,960 千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

1 税効果会計の適用に伴う事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	18,222 千円
退職給付引当金	34,881 千円
役員退職慰労引当金	10,420 千円
未払事業税	3,403 千円
賞与引当金	2,449 千円
未収貸付利息	370 千円
減損損失	221 千円
資産除去債務	454 千円
減価償却	163 千円
未払費用否認額	<u>3,885 千円</u>
繰延税金資産小計	74,472 千円
評価性引当額	<u>△29,688 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	44,783 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△42,936 千円
資産除去債務（固定資産）	<u>△94 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△43,031 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	1,752 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27. 66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1. 84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2. 06%
住民税均等割等	0. 26%
評価性引当額の増減	0. 11%
その他	△0. 24%
税効果会計適用後の法人税の負担率	<u>27. 57%</u>

VII その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,625 千円
時の経過による調整額	<u>16 千円</u>
期末残高	1,641 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	27年度
1 当期末処分剰余金	243,066	291,395
計	243,066	291,395
2 剰余金処分類	106,492	182,294
(1) 利益準備金	50,000	60,000
(2) 任意積立金	41,383	107,235
大規模修繕積立金	5,000	5,000
経営基盤安定化積立金	20,000	20,000
特別積立金	16,383	82,235
(うち宅地等事業積立金)	(6,383)	(72,235)
(3) 出資配当金	15,108	15,058
3. 次期繰越剰余金	136,573	109,101

(注) 1. 出資金に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成 28 年度 2.0% 平成 27 年度 2.0%

ただし年度内の増資及び新規加入については日割り計算をする。

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等の明細は次のとおりです。

種類	積立目的	積立基準	積立目標額	取崩基準	平成28年 12月末残高
大規模修繕 積立金	大型修繕費に備 えるため	毎年剰余金から 5,000千円を積立	30,000千円	30,000千円を超 える修繕費を支 出したとき	5,000千円
経営基盤安定化 積立金	経営リスク及びそ の他財務基盤に 係る臨時損失の 発生に備えるた め	毎年剰余金から 20,000千円を積立	100,000千円	経営を安定化さ せる必要な事象 が発生するに至 ったとき	40,000千円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるため、下記の繰越額が含まれています。

平成 28 年度 6,000 千円 平成 27 年度 8,000 千円

6. 部門別損益計算書 (平成28年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,597,996	655,818	223,731	505,817	211,561	1,069	
事業費用 ②	654,949	83,320	18,773	390,905	146,805	15,146	
事業総利益 ③ (①-②)	943,047	572,497	204,957	114,913	64,757	Δ 14,077	
事業管理費 ④	824,391	454,428	115,437	152,177	74,042	28,307	
(うち減価償却費 ⑤)	(44,908)	(19,209)	(4,156)	(10,193)	(4,091)	(7,259)	
(うち人件費 ⑤')	(609,535)	(316,647)	(94,578)	(120,429)	(60,321)	(17,560)	
※うち共通管理費 ⑥		134,537	31,970	34,977	16,930	7,098	Δ 225,512
(うち減価償却費 ⑦)		(6,991)	(1,661)	(1,818)	(880)	(369)	(Δ11,719)
(うち人件費 ⑦')		(65,427)	(15,547)	(17,009)	(8,233)	(3,452)	(Δ109,668)
事業利益 ⑧ (③-④)	118,655	118,069	89,520	Δ 37,265	Δ 9,285	Δ 42,384	
事業外収益 ⑨	33,293	19,809	4,401	4,816	3,290	977	
※うち共通分 ⑩		18,523	4,401	4,816	2,331	977	Δ 31,048
事業外費用 ⑪	5,823	4,117	599	656	317	133	
※うち共通分 ⑫		2,523	599	656	317	133	Δ 4,228
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	146,126	133,762	93,322	Δ 33,105	Δ 6,313	Δ 41,540	
特別利益 ⑭	508	303	72	79	38	16	
※うち共通分 ⑮		303	72	79	38	16	Δ 508
特別損失 ⑯	4,249	2,534	602	659	319	134	
※うち共通分 ⑰		2,534	602	659	319	134	Δ 4,249
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	142,384	131,529	92,791	Δ 33,685	Δ 6,594	Δ 41,658	
営農指導事業分配賦額 ⑲		18,707	6,543	8,749	7,658	Δ 41,658	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳	142,384	112,822	86,248	Δ 42,434	Δ 14,252		
(⑱-⑲)							

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	59.7%	14.2%	15.5%	7.5%	3.1%	100%
営農指導事業	44.9%	15.7%	21.0%	18.4%		100%

(平成 27 年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,731,584	682,987	208,921	464,212	374,324	1,140	
事業費用 ②	731,744	88,821	15,057	373,448	235,280	19,138	
事業総利益 ③ (①-②)	999,841	594,166	193,864	90,764	139,044	Δ 17,997	
事業管理費 ④	828,764	458,825	117,554	133,966	79,605	38,814	
(うち減価償却費 ⑤)	(40,552)	(16,384)	(3,610)	(9,718)	(4,145)	(6,695)	
(うち人件費 ⑤')	(594,086)	(312,052)	(93,867)	(99,394)	(60,967)	(27,805)	
※うち共通管理費 ⑥		151,759	34,887	36,151	24,226	7,923	Δ 254,946
(うち減価償却費 ⑦)		(4,902)	(1,127)	(1,168)	(783)	(256)	(Δ8,235)
(うち人件費 ⑦')		(68,461)	(15,738)	(16,308)	(10,929)	(3,574)	(Δ115,010)
事業利益 ⑧ (③-④)	171,076	135,341	76,310	Δ 43,202	59,439	Δ 56,812	
事業外収益 ⑨	37,587	23,037	4,595	4,761	4,151	1,043	
※うち共通分 ⑩		19,987	4,595	4,761	3,191	1,043	Δ 33,576
事業外費用 ⑪	6,181	4,444	587	609	408	133	
※うち共通分 ⑫		2,555	587	609	408	133	Δ 4,293
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	202,483	153,935	80,318	Δ 39,050	63,182	Δ 55,902	
特別利益 ⑭	6,759	4,023	925	958	642	210	
※うち共通分 ⑮		4,023	925	958	642	210	Δ 6,759
特別損失 ⑯	3,166	1,885	433	449	301	98	
※うち共通分 ⑰		1,885	433	449	301	98	Δ 3,166
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	206,075	156,073	80,809	Δ 38,541	63,524	Δ 55,791	
営農指導事業分配賦額 ⑲		24,653	8,103	10,856	12,179	Δ 55,791	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳	206,075	131,420	72,707	Δ 49,397	51,344		
(⑱-⑲)							

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	59.5%	13.7%	14.2%	9.5%	3.1%	100%
営農指導事業	44.2%	14.5%	19.5%	21.8%		100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 JA の平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 29 年 4 月 28 日

八千代市農業協同組合

代表理事組合長

藤 村 清 文 